

「義務教育就学児までの医療費無料化を求める」など

4件の意見書を採択

今定例会では会派間で合意を得て、次の4件の意見書が全会一致で採択され、ふじみ野市議会の総意とし政府関係機関に送付しました。

4件の意見書の概要は次のとおりです。

1、食の安全確保を求める

冷凍ギョーザ問題を機に、食の安全に関する仕組みを検討。あわせて、輸入食品の検疫検査の強化を求める。

2、非正規労働者の安定した雇用を求める

正規雇用の促進・強化を図るとともに、労働者派遣制度を見直し、非正規労働者の安定した雇用と処遇均衡を求める。

3、義務教育就学児までの医療費無料化を求める

子どもの健康を守るとともに、安心して子どもを産み育てられる社会にするために、義務教育就学児までを対象とした医療費無料化制度の早期実現を求める。

4、介護労働者の待遇改善を求める

平均を大きく下回っている給与水準の是正、福祉・介護を担う人材の確保など、介護労働者の待遇改善のための総合的な取り組みを求める。



賛成多数で
可決

後期高齢者医療に関する条例

75歳以上の方が対象
月額7830円の保険料負担
(無収入の方は10600円の負担)



「老後における健康の保持」を定めた老人保健法が廃止され、「高齢期における適切な医療の確保」を目的とした後期高齢者医療制度が、四月一日から開始されました。三月議会では、それに伴う事務処理のあり方を定めた「後期高齢者医療に関する条例」を審議しました。

七十五歳からを後期高齢者とし、今まで扶養家族になっていた人も例外なく新たな保険制度に加入することになり、おのおの保険料を支払うものです。

各県ごとの広域連合で額が決定されており、質疑の中で、その保険料は月額七、八三〇円。保険料は年金から天引き。無収入の人は七割軽減で一、〇六〇円徴収となることが明らかになりました。

「生存権にかかわる無慈悲な制度。七、〇〇〇人の対象の方々にかわって議案に反対」との反対討論がありました。

不採択

最低保障年金制度の実現を求める請願

格差と貧困が増大する中、保険料を払えない、無年金者が増えていきます。受給額も少なく、公的年金はその役割を果たせなくなっているとの理由から、意見書の採択を求める請願が出されました。

最低保障年金の財源には、税金を充てるべきであるということでは、討論で一致しつつも、添付されている意見書に、財源確保において「消費税によらない」との表現が入っているなどの点で意見が分かかれ、賛成少数で不採択となりました。